

育児・介護休業法に基づく男性の育児休業取得率等の公表

令和7(2025)年6月30日

- ◆ 令和6(2024)年度における育児休業等の取得割合 33.3%
(対象期間 令和6(2024)年4月1日から令和7(2025)年3月31日)